

公的年金等受給者のための所得税確定申告相談会

公的年金等受給者を対象に確定申告の相談会を開催します。

対象地域	と き 9:30~11:30 13:30~15:30	ところ
津・香良洲・芸濃・美里・安濃	2月10日(金)・13日(月)・14日(火)・15日(水)	津センターパレス地下1階市民オープンステージ
久居・一志	2月7日(火)・8日(水)	市久居庁舎3階会議室
河芸	2月1日(水)・2日(木)	市河芸庁舎防災研修室
白山・美杉	2月3日(金)・6日(月)	白山公民館農民研修室

平成23年税制改正のお知らせ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

この場合でも、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。また、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、市民税・県民税の申告が必要となる場合があります。



市民税・県民税の申告

市民税・県民税の申告は平成24年1月1日に居住していた市区町村で申告してください。また、確定申告をすれば市民税・県民税の申告は不要です。所得税・確定申告に関することは、津税務署(☎228-3131)へお問い合わせください。

昨年度、市民税・県民税の申告をした人などに

は2月上旬に申告書を発送します。申告書が届かない場合も、申告が必要な人は申告してください。

申告書は、郵送でも提出できます。所得や控除の証明となる資料を添付して、〒514-8611 住所不要 市民税課へ郵送してください。



インターネットに接続できるパソコンがある人は

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」では、確定申告書が自宅で簡単に作成できます。作成した申告書に必要な証明書等を添付して、津税務署へ郵送または持参してください。

また、e-Taxにより電子申告ができます。利用には電子証明書を付与した住基カードの取得など事前準備が必要ですので、詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。



問い合わせ 津税務署 ☎228-3131

住基カード・電子証明書の取得はお早めに

所得税の電子申告(e-Tax)を利用するための個人向けの電子証明書を取得するには、住民基本台帳カード(住基カード)が必要です。確定申告時期には窓口が混み合いますので、住基カードおよび電子証明書の取得はお早めをお願いします。

発行手数料 住基カード、電子証明書…いずれも500円

有効期限 住基カード…10年間、電子証明書…3年間

問い合わせ 市民課 ☎229-3144 ☎221-1173

固定資産(償却資産)の申告

事業を営んでいる人は、1月1日現在所有している事業の用に供することができる資産について、1月31日(火)までに償却資産の申告をしてください。申告書は、郵送でも提出できます。そ

の場合は〒514-8611 住所不要 資産税課へ郵送してください。

なお申告用紙はすでに発送しましたが、申告用紙が届いていない場合は、ご連絡ください。

問い合わせ 資産税課 ☎229-3132 ☎229-3331